

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	アカウント登録Webシステム機能改修業務
発注課	システム調整課
選定事業者	株式会社エストコスモ

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、札幌市インターネットの職員認証システムであるスマートカード認証が顔認証に移行することに伴い、令和3年度に上記事業者が構築したアカウント登録Webシステムの職員認証システムに関わる設定の変更及び機能の廃止を実施する業務である。

履行にあたっては本システムに関する知識及び改修に関する技術が必須である。

上記事業者は本システムの構築及び運用保守業務を継続して受託し、稼働するサーバの構成や設定内容を熟知している。また、本システムは本市インターネット環境を利用するためには必須なActiveDirectoryやメールサーバ、共有資源基盤と連携をしているため、他事業者が本業務の要件を満たすためには、本市のインターネット環境のセキュリティ情報を含む多数の情報開示が必要となり、外部からのインターネットへの不正アクセスやサイバー攻撃のリスクに直結することから、公に情報開示することができないと判断される。以上のことから、上記事業者は本市の要件に基づいて本システムの改修を確実に実施できる唯一の事業者である。

したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決定日	令和6年6月6日
-----	----------